

九州運輸局メールマガジン 平成24年9月13日 第183号

～九州の明日を拓く運輸と観光～

<http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/>

目次

1 九州運輸局ホームページアップ情報（9月6日～9月12日掲載分）

- ・各種情報
- ・分野別情報
- ・報道発表
- ・お知らせ

2 現場レポート

- ・「伝統と自然が息づくまち 奄美」

3 九州運輸局セミナー

1 九州運輸局ホームページアップ情報

（9月6日～9月12日掲載分）

----- 各種情報 -----

《入札・契約情報》

企画競争実施予定情報の公表（平成24年9月6日）

http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/nyusatsu/pdf/koukyou/kikakukyousou_120906.pdf

企画競争実施予定情報の公表（平成24年9月7日）

http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/nyusatsu/pdf/koukyou/kikakukyousou_120907.pdf

企画競争に係る実施結果の公表（平成24年8月27日分まで）

http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/nyusatsu/list.html#KIKAKU_KEKKA

物品・役務入札公示

http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/nyusatsu/list.html#BUPPIN_CHOTATSU

《九州統計情報》

平成23年九州運輸局管内事業用自動車事故統計

http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/toukei/j_koutuu/pdf/jigyoyoujiko23_1.pdf

《行政処分状況》

自動車整備事業者の行政処分状況

<http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/seibi/seibi.htm>

----- 分野別情報 -----

《バス・タクシー・トラック》

タクシーの申請公示状況（9月11日公示分）

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/gyoumu/ji_bu_ka/taxi/taxi_kouji240911.pdf

バスの申請・処分状況（平成24年8月分）

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/gyoumu/ji_bu_ka/truck/bus_syobun2409.pdf

トラックの申請・処分状況（平成24年8月分）

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/gyoumu/ji_bu_ka/truck/truck_syobun2408.pdf

《公共交通活性化》

地域公共交通企画セミナー（メールマガジン）バックナンバー5, 6, 7の追加

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/gyoumu/kikaku/file31.html>

----- 報道発表 -----

10月に瀬戸内クルーズ推進セミナーを開催

～瀬戸内海地域の観光活性化に向けて～

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/2012-0907-kanchika.pdf>

博多港等で外国人PSC検査官の船上実習を実施

～PSCの国際的調和を目指して～

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/2012-0907-gaisenkan.pdf>

「貸切バス事業者安全性評価認定制度」に基づく貸切バス事業者の認定について

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/press/2012-0912-ryokakuikka.htm>

----- お知らせ -----

事業用自動車の安全対策について、国土交通省で作成したマニュアルを集約しました

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/osirase/file001_022/2012-0910-1509-63.htm

9月11日付け人事異動

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/osirase/file001_022/pdf/2012-0911-jinji.pdf

2 現場レポート

「伝統と自然が息づくまち 奄美」

～ 鹿児島県奄美市 ～

観光庁が、休暇改革の推進の一環として平成22年度から取り組んでいる「家族の時間づくりプロジェクト」(注1)を、本年11月に実施する鹿児島県奄美市を

ご紹介します。

観光庁「家族の時間プロジェクト」普及啓発用パンフレットPDFデータ
<http://www.mlit.go.jp/common/000160277.pdf>

鹿児島市から南へおよそ 380 kmに浮かぶ奄美大島本島の北部に位置する奄美市は、鹿児島と沖縄の真ん中に位置する奄美群島（注2）の拠点都市です。

平成 18 年 3 月 20 日に、名瀬市・笠利町・住用村が合併し、現在の人口は 4 万 6 千人余りですが、旧名瀬市繁華街の飲み屋の数は、鹿児島県で鹿児島市の「天文館」に次ぐ多さとか。

飛行機で東京から約 2 時間 10 分、福岡から約 1 時間 20 分、鹿児島からは約 50 分で行くことができる大自然と古き良き伝統文化が息づくまちです。

魅力的な観光資源がたくさんあります。

世界自然遺産登録を目指している日本で 2 番目に大きいとされるマングローブ群生群（日本一は沖縄県の西表島）や国の特別天然記念物アマミノクロウサギなどの生命が棲む金作原原生林、また、奄美十景として知られる夕日の美しい大浜海浜公園などはことに有名で、年間約 36 万人の観光客が奄美大島を訪れています。写真は下記の URL からご覧になれます

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/pdf/photo/photo_183.pdf

そのような自然や文化など、奄美の魅力を五感で楽しんでいただく「あまみシマ博覧会」が 9 月 30 日まで開催中です。奄美大島本島だけではなく、周辺の奄美群島の島々の自然やモノ作り体験など 156 の体験交流プログラムがあり、お子様連れにも楽しんでいただけるプログラムもあります。

あまみシマ博覧会公式ホームページ <http://amamishimahaku.com/>

また、本場奄美大島紬や黒糖焼酎は奄美独自のブランドとして、広く全国の方々に知られており、その他では「元 ちとせ」や「中 孝介」で有名な島唄、食品では鶏飯（けいはん）、油ぞうめん、黒糖、アバス（ハリセンボン）の唐揚げなどが有名です。珍しいところではハブ皮製品も。

鶏飯は飲んだ翌日に食すれば最高。油ぞうめんは意外とさっぱりしていますし、ハリセンボンの唐揚げは鶏肉を食しているようで美味です。

奄美市は、家族の時間づくりプロジェクトの中で、地元の歴史や文化、祭りを後

世に伝え残していくために、地元の子ども達に家族と一緒に奄美のことを知ってもらう取組を検討中です。

「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりを進めている奄美市。

「百聞は一見にしかず」です。昼間はマングローブの原生林をのんびりカヤックで、夜は黒糖焼酎と奄美ならではの海の食材を。

ぜひ、ご自分で奄美のすばらしさをご体感ください。

(注1) 家族の時間づくりプロジェクト

- ・ 休暇取得・分散化促進の取り組みの一環として、地域単位で、大人の休暇（有給休暇の取得）と子どもの休暇（学校休業日の柔軟な設定）とのマッチングを図る実証事業。
- ・ 平成22年度は9地域、平成23年度は全国10地域で実施。平成24年度は15地域（九州管内では、福岡市、人吉市、美市の3地域）で実施予定。
- ・ 鹿児島県奄美市では、朝日小・朝日中・朝日小学校附属幼稚園の3校において、11月22日（木）を学校休業日とすることで4連休とし、同プロジェクトを実施予定。

(注2) 奄美群島

- ・ 鹿児島市の南西約370～560kmの範囲に広がる有人8島（大島本島、喜界島、徳之島、沖永良部島、与論島外3島）の総称。

【企画観光部観光地域振興課】

3 九州運輸局セミナー

九州運輸局の各課から業務内容等を紹介するコーナーです。

今回は、自動車技術安全部 技術課です。

クルマの街頭検査をご存じですか？

自動車技術安全部技術課は、主な業務として自動車の検査関連の業務、リコール調査、自動車の不具合情報の収集、街頭検査の実施及び保安基準緩和車両の認定などを行っております。その中の「街頭検査」をご紹介します。

街頭検査とは、使用されている自動車が「車検」の基準に合っているかを確認するため、警察当局と連携して、一般の通行車両を対象に行っているもので、不正

に改造された基準不適合車を排除することを目的としています。

街頭検査では、車両の検査を行うと同時に、ドライバーに対し、「クルマの点検整備の推進」、「整備不良車の排除」、「トラックを対象とした不正軽油の排除」など、目的に合わせ啓発を行っています。

検査の際には、警察官に走行中の自動車を停車してもらった上で行うため、「何か違反をしたのだろうか？」と驚かれるドライバーもおられますが、検査の趣旨を伝えると、ほとんどの方は快く協力いただいています。

また、暴走行為や夜中に騒音をまき散らし他人に迷惑をかけている暴走族及び旧車會の不正改造車の排除を目的とした街頭検査も行っています。

この街頭検査は、不正改造車両が走行する時間帯に実施する必要があるため、主に週末等の深夜から明け方にかけて行っています。

警察に停車させられた不正改造車のほとんどが、直管マフラー（排気騒音がヒドイ）や禁止灯火の取付け（他のドライバー等が眩惑し危険）等の悪質な改造がなされています。そういった保安基準不適合状態の車両の使用使用者に対し、「整備命令」を交付し、車両の改善をさせる処置を行っています。

不正改造車のドライバーには協力的でない方が多く、職員はいつも以上に気を引き締めて検査を行っています。

すべての検査が無事終了し空が明るくなりかけた頃は、心身ともに疲れ果てている状況です。

そして、検査の翌日にも通常勤務が待っているため、気分を入れ替えて職場に向かいます。

このように、街頭検査では、車両の安全性の確保と公害の防止等を行い、自動車ユーザー及び国民の皆様が快適に過ごせるような環境を目指しております。今後も警察当局及び関係機関と連携し街頭検査を積極的に実施していきますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【自動車技術安全部 技術課】

//////// 編集部より //////////////////////////////////////
いつも九州運輸局メールマガジンをご覧ください誠にありがとうございます。
編集部では、運輸と観光行政に関する取組や話題、イベントの案内、地域の情報等、本メールマガジンへの掲載記事を広く募集しています。お気軽にご投稿ください。
////////////////////////////////////

九州運輸局メールマガジンのバックナンバー閲覧はこちらから

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/top.html

九州運輸局メールマガジン編集部（九州運輸局総務部内）

mail : mm-kyushu@qst.mlit.go.jp

Tel : 092-472-2312 Fax : 092-471-7192